

提案第6号

地方税の取扱いについて

地方税の取扱いについて、次のとおり提案する。

平成16年5月27日

伊勢地区合併協議会  
会長 加藤光徳

8 地方税の取扱いについて

- 1 伊勢法人会支部事業助成及び伊勢青色申告会支部助成については、合併時に廃止の方向で調整する。
- 2 都市計画税については合併後も現行のとおりとし、都市計画事業の見直しと受益と負担の関係を明示しながら検討する。
- 3 各種証明手数料については、評価証明及び公課証明においては二見町の例により調整し、その他の証明においては現行のとおりとする。
- 4 伊勢志摩市町村税等滞納整理組合については、合併時に脱会の方向で調整する。
- 5 三重地方税管理回収機構については、合併後も新市として加入することとする。

伊勢地区合併協議会 協議事項調整内容表

協定項目	8 地方税の取扱い			関係項目	
事務・事業制度名等				担当部会名	課税部会
調整の内容	1 伊勢法人会支部事業助成及び伊勢青色申告会支部助成については、合併時に廃止の方向で調整する。 2 都市計画税については、合併後も現行のとおりとし、都市計画事業の見直しと、受益と負担の関係を明示しながら検討する。 3 各種証明手数料については、評価証明及び公課証明においては二見町の例により調整し、その他の証明においては現行のとおりとする。 4 伊勢志摩市町村税滞納整理組合については、合併時に脱会の方向で調整する 5 三重地方税管理回収機構については、合併後も新市として加入することとする。				調整内容確認日
					平成 年 月 日
4 市町村の現状					具体的な調整内容
伊勢市	二見町	小俣町	御園村		
<b>1. 伊勢法人会支部事業助成</b>					
該当なし	伊勢法人会二見支部会員の研修及び会議等の事業に要する経費に対して助成を行っている	伊勢法人会小俣支部会員の研修及び会議等の事業に要する経費に対して補助を行っている	該当なし	該当なし	廃止の方向で調整する
<b>2. 伊勢青色申告会支部助成</b>					
該当なし	伊勢青色申告会二見支部会員の研修及び会議等の事業に要する経費に対して助成を行っている	該当なし	該当なし	該当なし	廃止の方向で調整する
<b>3. 都市計画税</b>					
都市計画事業又は土地区画整理事業に要する費用に充てるため課す (納税義務者) 土地・家屋の所有者 (税率) 0.3% (制限税率) (課税標準) 土地 負担調整による 家屋 基準年度の価格、2年度、3年度価格は基準年度に据え置き。 (課税区域) 都市計画区域内(ただし、農業振興地域の農用地区域を除く)。	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	合併後も現行のとおりとし、都市計画事業の見直しと受益と負担の関係を明示しながら検討する。

4. 納税証明手数料								
所得証明	200円	伊勢市と同じ		伊勢市と同じ		伊勢市と同じ		現行のとおりとする
納税証明	200円	伊勢市と同じ		伊勢市と同じ		伊勢市と同じ		現行のとおりとする
課税証明	200円	伊勢市と同じ		伊勢市と同じ		伊勢市と同じ		現行のとおりとする
(固定資産)評価証明	(土地5筆まで、建物3棟まで) 200円 (1筆または1棟増えるごと) 20円加算	(固定資産)評価証明	(土地建物7件まで) 200円 (追加7件までごと) 200円加算	(固定資産)評価証明	(土地7件まで) 200円 (建物7件まで) 200円 (追加7件ごとまで) 200円加算	(固定資産)評価証明	(土地建物5件まで) 200円 (追加5件までごと) 200円	二見町の例による
(公租)公課証明	(土地5筆まで、建物3棟まで) 200円 (1筆または1棟増えるごと) 20円加算	(公租)公課証明	(土地建物 7件まで) 200円 (追加7件までごと) 200円加算	二見町と同じ		(公租)公課証明	(土地建物5件まで) 200円 (追加5件までごと) 200円	二見町の例による
事業(営業)証明	200円	伊勢市と同じ		伊勢市と同じ		伊勢市と同じ		現行のとおりとする
租税(住宅用家屋)証明	1,300円	伊勢市と同じ		伊勢市と同じ		伊勢市と同じ		現行のとおりとする
<b>5. 徴収管理事業</b> 管内・管外在住滞納者に対する滞納整理と市税債権確保のため、臨戸徴収を実施。		伊勢志摩市町村税等滞納整理組合に委託		二見町と同じ		二見町と同じ		合併時に伊勢志摩市町村税等滞納整理組合から脱会する方向で調整を図る。 今後の組合のあり方と職員の処遇等については検討を要する。
<b>6. 三重地方税管理回収機構</b> 市町村税の徴収率向上を図り、財源を確保するため、徴収困難な滞納事業に対処することを目的として設立。 設立年月日 平成16年4月1日 構成市町村 県下66市町村		伊勢市と同じ		伊勢市と同じ		伊勢市と同じ		合併後も新市として加入する。